

(別添1)

【鳥取市】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	13,438	13,352	13,283	13,072	12,788
② 予備機を含む整備上限台数	15,454	15,354	15,276	15,033	14,706
③ 整備台数 (予備機除く)	0	13,352	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	13,352	0	0	0
⑤ 累積更新率	0	100	100.5	102.1	104.4
⑥ 予備機整備台数	0	2,002	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	2,002	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0	15%	0	0	0

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和7年度末に全端末を更新する予定である。令和8年度から令和12年度において児童生徒数増加等による追加整備の必要性が発生した場合は、原則予備機をもって充当することとしていく。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：15,000台

○処分方法

- ・使用済端末を教員機や他課で再利用：1125
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託：現在検討中
- ・資源有効利用促進法の製造事業者に再利用・再資源化を委託：現在検討中

○端末のデータの消去方法

- ・契約処理業者が行う

○スケジュール(予定)

令和8年3月 新規リース端末の使用開始

令和8年度中に処分